

## 令和7年度 第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会議事録

日 時	令和7年5月29日(木)午後1時30分～3時00分
場 所	三豊市危機管理センター3階 301・302会議室
出席者	<p>【三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員】</p> <p>仁井 昌彦、前田 昭文、上枝 正幸、宮寄 信男、梶原 亘弘、 近石 純子、吉岡 正紀、植岡 澤江、白井 延明、真鍋 裕子、 岡 緑、筒井 達也、齊藤 康</p>
	<p>【健康福祉部関係職員】</p> <p>副市長 綾 章臣 健康福祉部 田中部長 介護保険課 組橋課長、宮崎課長補佐 地域包括支援センター 大西センター長 好川、倉掛、野島、久保田、 田中、則包、豊嶋</p>
欠席者	2名
傍聴者	0名
会議次第	<p>開会</p> <p>1. 委員紹介</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 令和6年度事業報告及び決算(見込み)について (2) 令和7年度事業計画及び予算について (3) 保険者からの報告事項等</p> <p>4. その他</p> <p>閉会</p>

## 会議概要

### 開会 及び 1. 委員紹介

事務局 (課長)	開会の宣言 新たに委嘱を行った委員(補欠委員)の紹介
2. あいさつ	
副市長	あいさつ
事務局 (課長)	副市長は、他公務のため退出。 会議の開催は、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席を要すところ、過半数の委員の出席により、会議成立。  事務局職員 紹介
会長 (仁井会長)	あいさつ
事務局 (課長)	三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針第10条及び第11条の規定により、会議が原則公開となる旨、公開となる部分については、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにおいて公開する旨を説明。また、同指針第3条の規定により、付属機関の会議は、公開するものとなっており、傍聴者の募集をしたところ、希望はなかったことを併せて報告。  三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長が議事を進行。
3. (1) 令和6年度事業報告及び決算(見込み)について	
会長	それでは、議事に沿って進めていきたいと思えます。 まずは、令和6年度事業報告及び決算(見込み)について、事務局から説明願います。
事務局 (大西)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。非常に多岐に渡っていろいろ報告していただきましたが、全体像が少しつかみにくい感じです。質問させてください。 いろんなことをやられているという印象を受けました。職員の人数は21人ということで、事業内容によって役割とか担当は決まっていますか。また、人数は足りていますか。
事務局 (大西)	事業につきましては、各事業一人一つではなく、チーム体制で割り振っています。 リーダーがいてサブリーダーがいるような事業もありますし、人数が多く必要な事業もあります。特に認知症総合支援事業につきましては、さまざまな担当者で対応していかなければなりません。事業内容が多岐に渡りますので、皆で共有して、事業をやっていけるようにということで、チーム体制で担当してもらっています。

会長	特に重点的にやった事業はありますか。
事務局 (大西)	「チームオレンジ」の立ち上げというのを令和6年度に目指して参りました。写真のほうを見ていただきたいのですが、仁尾町にある「なごみ」という団体になります。もともと高齢者の見守りをされていた団体です。数年前から、オレンジかふえを開催しております。オレンジかふえへの参加を促すなど、様々な形で認知症の方を支援しています。今の状況を、担当の好川から説明をしてもらいたいと思います。
事務局 (好川)	<p>活動としては、見守り活動も続けていただいております、そこで気になる方がいらっしゃったら、オレンジかふえに繋げていただいて、そこでみんなで支えるという様な活動をしております。</p> <p>ロコミもあって、他の町からも参加して下さったり、仁尾町の中でも参加者が増えており、楽しくカフェを実施しております。ただ、認知症の当事者の方やその家族さんの中には、ゆっくり話を聞いてもらいたい方もいらっしゃいますので、そういった声をどのように反映していくのかというのが、「なごみ」さんの中でジレンマになっています。そこで、包括の地区担当者や事業の担当者がカフェの開催にあたってカフェの運営スタッフと打ち合わせをしたり、カフェが終わってから気になる方の情報を共有して今後どのように支えていくかといった話をしております。そういったところに包括も積極的に関わること、軸を支えていけたらと思っています。</p> <p>また、事業全般的に言えることですが、支えているボランティアの高齢化というのがチームオレンジの中でも見られてきているので、今芽吹いてきている良い取り組みに対して、今後も寄り添いながら支援していこうと考えております。</p>
会長	具体的にはチームオレンジの運営スタッフはどのくらいいるのですか。
事務局 (好川)	正確にはすぐ出ないのですが、十数名です。それぞれの地区で担当しているスタッフがあります。オレンジかふえは大体小規模なところが多いんですけども、この「なごみ」さんに限っては、多い時には約40人ほどの参加者がいる状況です。
会長	そういったボランティア団体が中心になってしている事業に、包括はどのように関わっていますか。
事務局 (好川)	<p>オレンジかふえは、市内に9か所あります。それぞれ、地区担当が上半期と下半期に1回ずつお伺いして、運営の仕方やスタッフが抱える悩みなどについて話し合い、そこで、困っていることを集約し、カフェの事業担当者にフィードバックするという形で、今年から取り組んでいます。</p> <p>そしてチームオレンジですが、年に一度、活動に係る報告書を包括に提出してもらっています。報告書の内容は、チームオレンジについての感想や、運営スタッフが抱えている課題などです。先ほどお伝えした「参加者が増えてきたことで嬉しい反面、もう少し相談の時間を取れたらいいの」ということを感じる」という意見は、この報告書の中から抜粋したものです。</p> <p>また、参加者を全員、車で送迎することもできませんので、自力で来れる人ということになるのですが、高齢化等により自動車免許を返納した方が増えてきた際に、そういった方々をどのように支援していくのかというのが今後の課題だと考えています。</p>
会長	ありがとうございます。 地域の中で、その地域の方たちが支える、ボランティアの方たちが支える。ぜひ根付かせていただきたいと思います。ちなみに予算として確保しているものはありますか。
事務局 (好川)	現在のところ、チームオレンジに対しての予算はありませんが、オレンジかふえに対しては予算を計上しております。

会長	根付いてもらうためにも何かサポートをできたらいいと思います。仁尾町での活動については、わかりました。ほか地域でも何かありますか。
事務局 (好川)	チームオレンジというところでお答えします。地域の中で「なごみ」さんのように活動しているところがたくさんあると思うのですが、把握しきれていない現状があります。待っているだけではなかなか情報も集まりませんので、こちらから出向いて、PRも兼ねて、活動を広げていけたらと考えています。
会長	話にあったように、この先、地域全体が高齢化していく中で支える仕組みというのが素晴らしいと思いました。何とかこの仕組みを育てていただきたい。 委員の皆様はどうですか。
前田副会長	民生委員の前田です。 この2、3年の話になります。高齢者あんしんネットワークに関連すると思います。 私の担当地区の方、お一人暮らしの方で、ご家族がちよくちよく来て見守りされていた方で元気な方だったんですが、夏場でも電気代がもったいないということで、夜に冷房を切ることで親子喧嘩になりました。すると、ある暑い日に亡くなられたということがありました。 昨年も同様に別の方で、ご家族が退職されて、毎日介護に来てらっしゃった。その方自身は、歩行が少し困難な状態でした。娘さんの介護で何とか生活をされていたのですが、この方も夜中に何度も冷房を切っていました。そしてある暑い日に娘さんが自宅へいくと意識朦朧の状態でした。何とか一命はとりとめたのですが、その方90歳前後の方でした。そのまま入院して現在施設のほうへ入所されています。 このように、ここ数年で何人かおられたので、どうにかできないか、民生委員の中でも何かできることはないか考えています。包括では何かチラシを配ったりされている。やはり一人暮らしの高齢者をどのように支えていくのが少し気になるところであります。
会長	ありがとうございます。 特に一人暮らしの高齢の方をどういう風に支えていくか、それぞれ理想像も違うのでうまく組み合わせなければならぬのですが、地域の中で支えていけるような仕組みをいろいろ考えられていると思います。見守りに近い状態にしたいですね。いざという時の参考になるような意見ありますか。
事務局 (大西)	民生委員さんから熱中症予防についての意見をいただきました。私たちもできれば熱中症を発生させないようにということで、出前講座や介護予備教室の場で、熱中症予防について細かくお伝えしているところです。ただ、教室に来られている方は、意識をちゃんと持っている方たちですので、なんとか防ぐことができているのですが、反面、熱中症で連絡が上ってくる方というのは、お一人暮らしであったり、地域の見守りがされていない方です。どういったところに熱中症の危険性のある人がいるかというのを、いろいろな方の情報をもとにして、包括のほうでも予防の呼びかけをしていかなければいけないと思っております。
会長	昔の話をしてダメなのですが、昔だったら、ある程度の呼びかけや把握を地域の中でできていたが、そういうものがなくなってきて、伝わりずらくなっている。これが危険なところでありますね。以前あったような地域のコミュニティがうまく機能できるようなものを考えていかなければならないし、もう少し早め早めに対処できたらいいと感じました。
事務局 (大西)	三豊市では、高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画というのがございまして、その取り組みについて、この場をお借りして進捗状況をお伝えしようかと思います。よろしいでしょうか。
会長	お願いします。
事務局 (大西)	事務局 説明

会長	説明いただきました。介護予防サポーターを増やさないといけないというのは皆さんわかっているのですが、増やすためにどのようなことを考えられていますか。
事務局 (田中)	介護予防サポーターですが、社会福祉協議会を中心に介護予防サポーター養成講座やフォローアップ講座という取組をしています。ただ、講座を受けてくださる方、声かけさせていただいている方というのが認知症サポーター養成講座の受講者と重なっている部分があります。また、ボランティアとして活動できるかという意向やどのように活動されているかなどの実態を把握しきれていない部分がありますので、そういった部分について、把握しながら進めていきたいと考えています。また新規の介護予防サポーターの登録を目指したいと思いますので、現状、LINE等を活用して、周知しておりますが、加えて、いろいろなところに出向いて呼びかけていきたいと思っています。
会長	そうですね。結構高齢な方が高齢者を支援する場合もある中、LIENは敷居が高いかもしれない。いろいろやってもらっているが、住民へ情報が届かないというのを考えないといけない。
事務局 (田中)	何か案がありましたら参考にしたいです。
会長	以前によく防災無線があったが、最近なくなってさみしい気がしています。
事務局 (田中)	防災無線での放送も制限がかかってしまい、介護のほうではできていないので、住民へは伝わりづらくなっています。
会長	必要な情報を対象となる方が受け取りやすいアナログな方法で伝えられる、そんな方法を考えていただきたいです。高齢化の進んだ状況でやっていかないといけない。実際工夫してやってきて、できつつあるものもあるという状況だと思います。
事務局 (大西)	令和6年度地域包括支援センター決算について、お伝えしようかと思います。よろしいでしょうか。
会長	お願いします。
事務局 (則包)	事務局 説明
会長	コロナがあつて変わったことはありますか。
事務局 (則包)	事業の内容によって変わってくるのですが、通所型介護サービス費・訪問型介護サービス費の関係にコロナの影響が顕著に出ている印象です。 コロナの時は外出を控えていたので、通所型サービスの利用控えというのがあり、訪問型サービスの利用実績が多く、通所型サービスの利用実績が少ない傾向が、ここ2、3年は通所型サービスの実績が増えて、逆に訪問型サービスの実績が減っていくというような形に推移しています。
会長	そういうことになりますよね。コロナアフターにはならないと思うのですが、なるほどなという印象です。他に何かご質問ありますでしょうか。 次に進ませていただきます。令和7年度三豊市地域包括支援センター事業計画をお願いします。

3. (2) 令和7年度事業計画及び予算について	
事務局 (大西)	事務局 説明
会長	職員構成は前年21名が、今年は19名ですか。ちょっと厳しいですね。何とかならないですか。北部高齢者サポートについて、もう一度紹介をお願いします。
事務局 (大西)	北部高齢者サポートに関しましては以前から要望がございましたが、令和8年1月に詫間の市民センターができるのと同時に、その中に配置する予定です。
会長	配置人員は2名ですよ。
事務局 (大西)	以前は詫間と仁尾を担当するというので、想定していたんですけども、相談件数などの割合からいうと詫間の件数が多いです。2人しかいないので詫間だけを担当してもらって、仁尾につきましては、中央のほうで対応するという計画にしております。
会長	南部のほうにサポートセンターができて大分たちますが、すごくうまくいっていると思います。そのような形で運営をするんですか。
事務局 (大西)	同じような形で運営していきます。
会長	住民の方たちからすると、相談するにも中央まで来るには遠いので大変だと思います。それを思うと、南部も利用者がずいぶん増えたと思うんです。いろいろなケースもあると思うし、北部から中央までは距離にすると比較的短いですが、それでもこれから先、高齢化地域ですし、とてもいいと思います。でもやはり職員の人数が気になりますね。
部長	先ほどご説明させて頂きましたとおり、北部につきましては、来年1月から職員2名で配置することにしてありますが、昨年度に比べて人員が介護保険課地域包括支援センターの人員は減っている状況です。健康福祉部といたしましては、高齢者の支援について、非常に重要な役割を担っている部署だと考えておりますので、人事部局に対しては、適正な人員を配置するように要求はしていきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。
事務局 (大西)	令和7年度地域包括支援センター予算の概要について報告しようと思います。よろしいでしょうか。
会長	お願いします。
事務局 (則包)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。こういう形で事業を進めていくということですね。先ほどもありましたが、地域おこしなど重点事業について、うまく予算の裏打ちをしてやっていただきたいと思います。もう一つ保険者からの報告事項等をお願いします。

3. (3) 保険者からの報告事項等	
事務局 (宮崎)	事務局 説明
会長	<p>ありがとうございました。地域包括支援センターはいろんなことをやらないといけないので大変ですね。こういったサービス運営の指導もしている。</p> <p>来年度重点事業についてアピールも含めて、もう少し何かありますか。</p>
事務局 (好川)	<p>令和6年度の事業報告を受けてご指摘いただいたとおり、それぞれの分野の担い手の高齢化が認知症の分野でも問題になっております。認知症サポーター養成講座の受講者数は増えてきています。成人の受講者数も少しずつ増えておりますが、その中で認知症サポーターとして登録して下さる方は、わずか6%です。少ない受講者の中で6%です。養成講座の成人受講者を増やし、受講者にサポーターとして登録していただく。また、そこから地域のボランティアに繋ぐためのマッチング作業に力を入れていく。そういった活動が必要だと思っております。</p> <p>また、チームオレンジが昨年、1か所立ち上がりました。今年度についても、立ち上げに向けて動いていきたいと思っています。そのあたりを各担当で、それぞれ意思疎通しながら進めていこうと思っております。</p> <p>オレンジかふえについてですが、こちらは、市内9か所で実施しており、粟島でも実施があります。毎月の実施報告書等を踏まえて、情報共有をしながら、運営スタッフとの対話も含めて、その現場の課題などを丁寧に吸い上げながら、次へ繋げていきたいと思っております。</p> <p>最後に認知症普及啓発事業についても力を入れさせていただいておりまして、今年は、認知症の専門医にお力添えいただきまして、新しい認知症観に触れる場として市民向けの講演会を開催する予定です。幅広い世代に向けての事業というところで、注力したいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。包括支援センターの活動内容を知っていただけたかと思えます。</p> <p>高齢者介護、さらに地域を支えるという意識をもって、令和7年度は、北部高齢者サポートを開設する。あとは人員確保が問題。大体このようなことが知っていただきたいことですね。</p> <p>では、「その他」として何かありますか。</p>
4. その他	
事務局 (課長)	<p>事務局から、地域支援事業等における消費税の取り扱いに係る誤りについてのご報告をさせていただきました。介護保険課の委託事業で契約時における消費税の有・無の判断に誤りがあったという内容の新聞報道をご覧になられた方もいらっしゃると思います。本日もご出席いただいた委員の方々の中にも、ご対応をいただいた方もいらっしゃると思います。ご迷惑をおかけいたしました事をこの場をお借りいたしまして、お詫び申し上げます。今後、このようなことがないよう、事務局一同気を引き締めて業務にあたりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>他はございませんか。</p> <p>では、事務局にお返しします。</p>
閉会	
事務局 (課長)	<p>それでは閉会にあたりまして部長よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	あいさつ
事務局 (課長)	閉会の宣言